平成２５年（フ）第５２号
宮城県栗原市築館源光17番40号
債務者　高橋ふみえ
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第２１０号
金沢市入江３丁目147番地
債務者　大正路知子
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北尾　美帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第７０６号
京都市東山区花見小路通三条下る教業町674番地　市住新３棟222号
債務者　菱田　　武
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　輝人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２９４６号
大阪市東住吉区南田辺３丁目７番15号
債務者　中村忠太郎
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井坂和香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９５０号
大阪市阿倍野区阿倍野筋３丁目12番３―1404号
債務者　金田　和雄
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　善彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９８１号
大阪府茨木市上穂積４丁目８番４―302号、前住所大阪府茨木市上穂積４丁目８番４―301号
債務者　柳澤通生こと　柳澤勝之亮
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名波　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９９２号
大阪市浪速区恵美須東３丁目２番９号　パークシャトー402号
債務者　安藤　建一
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪中　達彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６８０号
京都市伏見区深草西浦町２丁目87番地７　みどり荘２号室、住民票上の住所京都市下京区西七条南東野町80番地
債務者　佐々木俊二
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６８１号
京都市中京区西ノ京笠殿町159番地　若葉ビル３Ｆ
債務者　阿部　昌之
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１７７３号
大阪市生野区田島４丁目20番６号、前住所大阪市生野区巽西４丁目６番21号
債務者　斉藤　正樹
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１５２号
大阪市城東区成育４丁目26番３号　ハイム成城208
債務者　石川　未央
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８６２号
大阪市住之江区北島３丁目１番19号
債務者　北薗　忠孝
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　靖郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９２２号
大阪市中央区内平野町２丁目２番13号　内平野町ハイツ802、事業所所在地広島市南区的場町２丁目６番10号
債務者　時雨寿司こと　沖　　博文
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　滋寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９２３号
大阪市中央区内平野町２丁目２番13号　内平野町ハイツ802、前住所広島市南区的場町２丁目６番10号
債務者　沖　　絹江
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　滋寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９３７号
大阪府東大阪市長堂１丁目２番11号
債務者　ひろしまこと　井原　和雄
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９３８号
大阪府東大阪市長堂１丁目２番11号
債務者　ひろしまこと　井原千賀子
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６１４号
大阪市東住吉区住道矢田３丁目１番２―402号
債務者　お肉のわかもとこと　若本眞左茂
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係